

## 1 議 事 日 程（第 1 日）

（令和 8 年第 1 回有田川町議会臨時会）

令和 8 年 2 月 1 3 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙

追加日程第 5 発議第 1 号 有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第 6 常任委員の選任

追加日程第 7 議会運営委員の選任

追加日程第 8 選挙第 3 号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第 9 選挙第 4 号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

追加日程第 10 選挙第 5 号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙

追加日程第 11 選挙第 6 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第 12 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度有田川町一般会計補正予算（第 8 号）

追加日程第 13 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度有田川町一般会計補正予算（第 9 号）

追加日程第 14 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第 2 号）

追加日程第 15 議案第 1 号 令和 6 年度令和 6 年災第 3 6 6 - 1 号町道北入山上浦線道路災害普及工事の請負契約について

追加日程第 16 議案第 2 号 有田川町監査委員の選任の同意について

追加日程第 17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第 18 常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第 19 議長への委任について

## 2 出席議員は次のとおりである（14名）

1 番 神 山 裕 介

2 番 井 本 芳 秀

3 番 佐 曾 永 和

4 番 濃 添 勇 作

5 番 栗 山 昌 之

6 番 椿 原 竜 二

7 番 中 島 詳 裕

8 番 谷 畑 進

9番 林 宣 男

10番 岡 省 吾

11番 森 谷 信 哉

12番 堀 江 眞 智 子

13番 増 谷 憲

14番 殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1番 神 山 裕 介

14番 殿 井 堯

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長 坂 頭 徳 彦

住民税務部長 小 澤 俊 彦

福祉保健部長 井 本 英 克

総務政策部長 中 屋 正 也

消 防 長 岩 井 伸 幸

産業振興部長 南 長 寿

建設環境部長 森 本 博 貴

清水行政局長 中 谷 芳 尚

総 務 課 長 原 秀 文

財 務 課 長 青 石 元 希

企画調整課長 寺 杣 真 英

教 育 長 片 嶋 博

教 育 部 長 中 平 洋 子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 山 縣 和 弘

書 記 細 野 鶴 子

8 議事の経過

開会 9時30分

○事務局長（山縣和弘）

皆さん、おはようございます。議会事務局長の山縣でございます。

本日招集されましたこの臨時会は、一般選挙後、初めての議会になります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の林宣男議員を御紹介いたします。林議員、議長席のほうへお願いします。

〔林 宣男君 議長席に着く〕

○臨時議長（林 宣男）

臨時議長になりました林宣男でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、この際、議員各位並びに町長ほか執行部各位より自己紹介をいただきたいと思えます。

初めに議員各位から、現在着席の1番の席の方から、順次、自己紹介をお願いいたします。

○1番（神山裕介）

徳田の神山裕介です。新人です。よろしく願いいたします。

- 2 番 (井本芳秀)  
小原の井本芳秀です。よろしくお願ひします。
- 3 番 (佐曾永和)  
金屋の佐曾です。よろしくお願ひします。
- 4 番 (濃添勇作)  
4 番、濃添です。よろしくお願ひします。
- 5 番 (栗山昌之)  
5 番、栗山です。尾中です。よろしくお願ひします。
- 6 番 (椿原竜二)  
6 番、椿原竜二です。皆様、御指導賜りますよう、よろしくお願ひいたします。
- 7 番 (中島詳裕)  
7 番、清水の中島です。どうぞよろしくお願ひします。
- 8 番 (谷畑 進)  
8 番、谷畑進です。よろしくお願ひします。
- 10 番 (岡 省吾)  
10 番、岡省吾でございます。よろしくお願ひいたします。
- 11 番 (森谷信哉)  
11 番、森谷です。どうかよろしくお願ひします。
- 12 番 (堀江眞智子)  
12 番、庄の堀江です。よろしくお願ひします。
- 13 番 (増谷 憲)  
13 番、増谷です。よろしくお願ひいたします。
- 14 番 (殿井 堯)  
14 番の殿井です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長 (林 宣男)  
以上で、議員の自己紹介を終わります。  
続きまして、町長ほか執行部の自己紹介をお願ひいたします。
- 町長 (坂頭徳彦)  
皆さん、おはようございます。  
町長の坂頭でございます。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。
- 教育長 (片嶋 博)  
教育長の片嶋博です。どうかよろしくお願ひいたします。
- 教育部長 (中平洋子)  
教育部長の中平洋子です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 消防長 (岩井伸幸)  
有田川町消防本部消防長の岩井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務政策部長（中屋正也）

総務政策部長の中屋です。よろしくお願いいたします。

○福祉保健部長（井本英克）

福祉保健部長の井本です。よろしくお願いいたします。

○住民税務部長（小澤俊彦）

住民税務部長の小澤です。よろしくお願いいたします。

○清水行政局長（中谷芳尚）

清水行政局長の中谷です。よろしくお願いいたします。

○建設環境部長（森本博貴）

建設環境部長の森本です。よろしくお願いいたします。

○産業振興部長（南 長寿）

産業振興部長の南です。よろしくお願いいたします。

○財務課長（青石元希）

財務課長の青石元希です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（原 秀文）

総務課長の原です。よろしくお願いいたします。

○企画調整課長（寺杣真英）

企画調整課長の寺杣真英です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（林 宣男）

以上で、自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は14人であります。

ただいまから、令和8年第1回有田川町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時36分

○臨時議長（林 宣男）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、まず町長から招集に当たっての御挨拶がございます。坂頭町長、お願いいたします。

町長、坂頭徳彦君。

○町長（坂頭徳彦）

皆さん、改めましておはようございます。坂頭でございます。

議長のお許しをいただき、就任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

このたびの有田川町長選挙、また同時に行われました有田川町議会議員選挙におきまして、町民の皆様から御信任を賜り、本日初めての議会を迎えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

私は、これまで副町長として町政運営の一端を担い、現場の声に触れながら町長を

支えてまいりました。その経験を通じて、有田川町の強みとともに、人口減少や防災対策、地域経済の活性化など、解決すべき課題も数多くあることを実感してまいりました。

これからは立場を新たにし、町長としての重責を深く胸に刻み、町民の皆様の声を第一に、誠実で分かりやすい町政運営に全力で取り組んでまいります。

同時に当選されました議員の皆様、誠におめでとうございます。議員各位におかれましては、町民の負託を受けた代表として、それぞれの立場から町政に臨まれていくことと存じます。議会と執行部は、町政を前に進める両輪であります。互いに緊張感を持ちながらも建設的な議論を重ね、ともに有田川町の未来を築いていきたいと考えております。

初当選であり至らぬ点多々あるかと存じますが、どうか御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、町政運営の施政方針につきましては、3月の定例会で表明いたしたいと思っておりますので、御了解賜りたくお願い申し上げます。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○臨時議長（林 宣男）

これより日程に入ります。

……………日程第1 仮議席の指定……………

○臨時議長（林 宣男）

日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 9時39分

再開 9時52分

~~~~~

○臨時議長（林 宣男）

再開します。

……………日程第2 選挙第1号 議長の選挙……………

○臨時議長（林 宣男）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 宣男）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、私、臨時議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 宣男）

異議なしと認めます。

したがって、私、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に10番、岡省吾君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま指名いたしました岡省吾君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（林 宣男）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました岡省吾君が議長に当選されました。

ただいま当選されました岡省吾君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選された岡省吾君に発言を求めます。

岡省吾君、御登壇お願いいたします。

○10番（岡 省吾）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長に御推挙いただきました10番、岡省吾でございます。

もとより浅学非才でございますけれども、議員の皆様の御協力をいただきながら、議会の円滑な進行、また融和を図りながら有田川町議会の今後を頑張っていきたいなと思いますので、議員各位皆様の御指導、御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども一言御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

〔拍手〕

○臨時議長（林 宣男）

議長、議長席にお着き願います。

〔議長 議長席に着く〕

○臨時議長（林 宣男）

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○議長（岡 省吾）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 9時56分

再開 10時08分

~~~~~

○議長（岡 省吾）

再開いたします。

議事日程の追加は、お手元に配付のとおりでございます。追加議事日程その1に従いまして、議事を進行いたします。

なお、本日の説明員は、町長ほか12名であります。

……………追加日程第1 議席の指定……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

……………追加日程第2 会議録署名議員の指名……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、神山裕介君、14番、殿井堯君を指名いたします。

……………追加日程第3 会期の決定……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時09分

再開 10時10分

~~~~~

○議長（岡 省吾）

再開いたします。

……………追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場を閉める〕

○議長（岡 省吾）

ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、佐曾永和君及び4番、濃添勇作君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

〔投票用紙の配付〕

○議長（岡 省吾）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱を点検〕

○議長（岡 省吾）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔 投 票 〕

○議長（岡 省吾）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。佐曾永和君及び濃添勇作君、開票の立会いをよろしくお願いいたします。

〔 開 票 〕

○議長（岡 省吾）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票 14 票です。

有効投票のうち、椿原竜二君 7 票、栗山昌之君 7 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であり、椿原竜二君と栗山昌之君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

椿原竜二君及び栗山昌之君が議場におられますので、くじを引いていただきます。準備するので少しお待ちください。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものであります。

2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

立会人の佐曾永和君及び濃添勇作君、くじの立会いをよろしくお願いいたします。

〔立会人演壇へ〕

○議長（岡 省吾）

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

椿原竜二君、栗山昌之君、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（岡 省吾）

くじを引く順序が決定いたしましたので、報告いたします。

まず初めに栗山昌之君、次に椿原竜二君、以上のとおりでございます。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

栗山昌之君、椿原竜二君、順にくじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（岡 省吾）

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、椿原竜二君が当選人と決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（岡 省吾）

ただいま当選されました椿原竜二君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

当選された椿原竜二君に発言を求めます。

椿原竜二君、御登壇よろしくお願い申し上げます。

○6 番（椿原竜二）

改めまして、おはようございます。6番、椿原竜二でございます。

ただいま副議長に選任いただきました。岡議長をしっかりとお支えしながら、責任を持ってこの職を果たしていきたいと思っておりますので、皆様の御理解、そして御協力いただきますことを心よりお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。本日よりどうぞよろしくお願いたします。

[ 拍 手 ]

○議長（岡 省吾）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時24分

再開 11時53分

~~~~~

○議長（岡 省吾）

再開します。

……………追加日程第5 発議第1号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第5、発議第1号、有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者、副議長椿原竜二君より提案理由の説明を求めます。

副議長、椿原竜二君。

○副議長（椿原竜二）

有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

議員定数が14人になったことに伴い、常任委員会の委員定数に関する規定を改正する理由が生じたためであります。

以上でございます。

○議長（岡 省吾）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岡 省吾）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岡 省吾）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（岡 省吾）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………追加日程第6 常任委員の選任……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと思います。

総務文教福祉常任委員に、神山裕介君、佐曾永和君、栗山昌之君、椿原竜二君、中島詳裕君、増谷憲君、殿井堯君、以上7人であります。

次に、産業建設住民常任委員に、井本芳秀君、濃添勇作君、谷畑進君、林宣男君、私、岡省吾、森谷信哉君、堀江眞智子君、以上7人であります。

次に、広報広聴常任委員に、神山裕介君、井本芳秀君、佐曾永和君、椿原竜二君、中島詳裕君、私、岡省吾、増谷憲君、以上7人であります。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

……………追加日程第7 議会運営委員の選任……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長により指名したいと思います。

議会運営委員に、殿井堯君、増谷憲君、堀江眞智子君、谷畑進君、中島詳裕君、椿原竜二君、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 11時57分

再開 11時57分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岡 省吾）

再開いたします。

議長より報告いたします。

各常任委員会、議会運営委員会から、正副委員長の互選の結果について報告がありました。

総務文教福祉常任委員会委員長に中島詳裕君、副委員長に佐曾永和君、産業建設住民常任委員会委員長に堀江眞智子君、副委員長に濃添勇作君、広報広聴常任委員会委員長に増谷憲君、副委員長に神山裕介君、議会運営委員会委員長に殿井堯君、副委員長に谷畑進君、以上の方々がそれぞれ委員長、副委員長に決定いたしました。

……………追加日程第8 選挙第3号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第8、選挙第3号、有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

有田周辺広域圏事務組合議会議員に、谷畑進君、堀江眞智子君、殿井堯君、以上3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました3人の方々を、有田周辺広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました3人の方々が、有田周辺広域圏事務組合議

会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

……………追加日程第9 選挙第4号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第9、選挙第4号、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3人です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に、井本芳秀君、中島詳裕君、栗山昌之君、以上3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました3人の方々を、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました3人の方々が、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

……………追加日程第10 選挙第5号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第10、選挙第5号、有田聖苑事務組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思いますが、御異議ございませんか。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

有田聖苑事務組合議会議員に、佐曾永和君、濃添勇作君、以上2人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2人の方々を、有田聖苑事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2人の方々が、有田聖苑事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お昼を超過いたしますけれども、このまま続行させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

……………追加日程第11 選挙第6号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第11、選挙第6号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。定数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、岡省吾を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました私、岡省吾を、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました私、岡省吾が、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時02分

再開 12時02分

~~~~~

○議長（岡 省吾）

再開いたします。

お諮りいたします。

追加日程第12から追加日程第15までの報告3件、議案1件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第12から追加日程第15までの報告3件、議案1件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、坂頭徳彦君。

○町長（坂頭徳彦）

それでは、ただいま追加提案されました議案について、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第8号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正につきましては、国において、物価高対応子育て応援手当支給事業及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した施策を速やかに実施する必要が生じたため、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ4億9,139万4,000円を追加し、補正後の予算総額は198億7,994万1,000円と相りました。なお、補正の財源といたしましては、国庫支出金等を充てることにいたしております。また、繰越明許費の補正につきましても、御審議を願うものであります。

報告第2号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第9号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正につきましては、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査執行に伴い、早急に予算措置をする必要が生じたこと、また、かなや明恵峡温泉の緊急設備修繕等に伴い、特別会計に対して繰出金を支出する必要が生じたためであります。補正額は、歳入歳出それぞれ3,407万1,000円を追加し、補正後の予算総額は199億1,401万2,000円と相りました。なお、補正の財源といたしましては、県支出金等を充てることにいたしております。

報告第3号は、令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第2号とし

て、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、かなや明恵峡温泉の設備故障等により温泉運営に支障が出ており、早急に修繕する必要があるため予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ489万5,000円を追加し、補正後の予算総額は9,214万2,000円と相なりました。なお、補正の財源といたしましては、繰入金を充てることにいたしております。また、繰越明許費につきましても、御審議を願うものであります。

議案第1号は、令和6年度令和6年災第366-1号町道北入山上浦線道路災害復旧工事の請負変更契約についてであります。今回の変更は、令和6年8月6日に締結した令和6年度令和6年災第366-1号町道北入山上浦線道路災害復旧工事の請負契約金額を3,971万1,100円増額し、変更後の契約金額を9億7,251万1,100円としたいので、変更契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡 省吾）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

ないようでありますので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時07分

再開 14時05分

~~~~~

○議長（岡 省吾）

再開いたします。

……………追加日程第12 報告第1号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第12、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度有田川町一般会計補正予算第8号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（岡 省吾）

挙手全員であります。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

……………追加日程第13 報告第2号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第13、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度有田川町一般会計補正予算第9号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（岡 省吾）

挙手全員であります。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

……………追加日程第14 報告第3号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第14、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第2号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（岡 省吾）

挙手全員であります。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

……………追加日程第15 議案第1号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第15、議案第1号、令和6年度令和6年災第366-1号町道北入山上浦線道路災害復旧工事の請負変更契約についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

最初の発注工事は、多分9億円ぐらいのプロジェクトだったと思うんですけども、これだけの大きな工事になれば、最初に試験掘りでかなり大きなプロジェクトの調査をしていると思うんですけども、そのときに今の増額で上がってきた部分のその経費が4,000万円ほどですか、これの発見に至らなんだんかどうか、いかがですか。

○議長（岡 省吾）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

殿井議員の御質疑にお答えさせていただきます。

工事設計に当たりまして、まずのり面のボーリング調査を行います。それで、推定の滑り面の想定を行いまして、設計を完成させるところでございます。今、御質疑にあった本変更についてですが、足場を組んだ工事着手後、足場を組んだ後にそののり面に対して削孔を行った後、透水試験を行いまして、内部の岩の状況を確認した結果で、この増額分の工事が必要であったということを決定しましたので、当初の段階では想定するのは不可能な工事であったと考えております。

以上です。

○議長（岡 省吾）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

これはかなりの試験的な調査を要したと思うんですけども、その試験掘りするボルト的なものが岩盤までいく試験調査で何本ぐらいの調査をなされましたか。記憶にご

ございますか。

○議長（岡 省吾）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時09分

再開 14時10分

~~~~~

○議長（岡 省吾）

再開いたします。

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

殿井議員の御質疑にお答えさせていただきます。

このり面について、3か所の岩面の位置で上下2か所ずつボーリングを行いました、計6か所で調査を行っております。

以上です。

○議長（岡 省吾）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

3回目になるんで、これが最後の質疑になると思いますけども、結局、今後もうこういう難工事的な大きな工事になると思うんで、変更的な要素を大変含んでいると思うんですけども、今後ともまた変更をかけるような状態になるおそれもあると思うんで、その点だけ慎重にこの工事にかかっていたいただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（岡 省吾）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（岡 省吾）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 14時11分

再開 14時11分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岡 省吾）

再開します。

続いて、追加議事日程その2に従いまして、議事を進行いたします。

ただいま議案第2号、有田川町監査委員の選任の同意についての追加議案が上程されました。

地方自治法第117条の規定により、森谷信哉君の退場をお願いいたします。

〔森谷信哉君 退場〕

○議長（岡 省吾）

提案理由の説明を求めます。

町長、坂頭徳彦君。

○町長（坂頭徳彦）

ただいま追加提案されました議案第2号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、有田川町監査委員の選任の同意についてであります。地方自治法第196条第1項の規定により、有田川町大字井谷74番地4、森谷信哉氏を有田川町監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡 省吾）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

ないようでありますので、提案理由の説明を終わります。

……………追加日程第16 議案第2号……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第16、議案第2号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題いたします。

本件は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（岡 省吾）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

森谷信哉君、御入場ください。

〔森谷信哉君 入場〕

○議長（岡 省吾）

ただいま監査委員の選任の同意がされました。よろしくお願いたします。

……………追加日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定いたしました。よろしくお願いたします。

……………追加日程第18 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第18、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

……………追加日程第19 議長への委任について……………

○議長（岡 省吾）

追加日程第19、議長への委任についてお諮りします。

本臨時会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 省吾）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回有田川町議会臨時会を閉会します。

~~~~~

閉会 14時16分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長           岡           省    吾

1 番 議 員           神    山    裕    介

14 番 議 員           殿    井           堯